

平成20年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成20年5月16日(金) 午前10時00分～11時40分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第1研修室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 極楽地英子 " 杉岡 菊子 " 山本 範雄 " 磯森 健二 " 上月 敏子 " 車谷 博巳 " 前川 耕造 欠席委員 曾和 義雄 " 牧野 君代 事務局 橋本社会教育部長、浅野青少年愛護センター所長、 小川青少年愛護センター主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成19年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成20年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成20年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2. 提出資料

- ・平成20年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- ・芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- ・平成19年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成20年度芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成20年度芦屋市青少年育成愛護委員名簿

3. 審議経過

開会

(事務局)ただいまから、平成20年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催いたします。初めに、本会の委員長であります、新井野久男先生よりごあいさつをいただきます。

(新井野委員長)改めまして、おはようございます。

公務の都合もあるようではありますが、大事な会ということで、いろんな分野からお

集まりいただきましてありがとうございます。

愛護委員の皆様は日ごろから特に、OBの方々が中心になっておられるのかなと思うんですけれども、本当に地道ないろんな、パトロールを含めた活動をありがとうございます。私も毎月、センターの方から愛護班ニュースというのと愛護だよりを送付してもらいまして、細かく読ませてもらうんですけれども、これを見ることによって芦屋の子どもたちの健全育成のためにいろんな方々が頑張っておられるということが非常によくわかりますし、文書の内容が、こういうことを言ったら失礼かと思うんですけれども、一番神戸市で長いことおりました関係でいろんな保護者のかかわりとか、こういう保護者のまとめたものも読ませてもらうんですけれども、中身が、文章ひとつにしても非常にレベルが高いというか、そういう感想を持っております。

さて、話は変わりますけれども、特に学校現場におきましては校長先生が、また行政の方も来ていらっしゃるんですけれども、本当に4月がばたばたと終わって5月に入って、5月というのは学校にとっては忙しい月であると、そしてそれを乗り越えて6月に入るとすぐに7月に入って7月が終わる。そんな流れになるんですけれども、特に保護者を集めたPTA総会等各学校がそういう組織がなされて、さらに家庭訪問等そういうことも終わっておられるかなと思うんです。中学校、小学校も含めて、特に中学校は、修学旅行は終わったんですか。これからかと思うんですが、この修学旅行というのが中学校にとっては非常に大きな行事で、これが成功するか否かというのは3年生の卒業までの流れというか、生徒指導も含めた、進路指導も含めたいろんなことに大きくかかわってくるというようなことになるかというふうに思いますし、1、2年生の先生も野外活動、これ小学校もそうだと思うんですけれども、野外活動というのも、3年生の修学旅行を見通してそこにつなげていくような形で、1年、2年もそれぞれいろんな形で校外に出まして、訓練的なものも含め、自然体験的なものを含めてやっていくというのが現状じゃないかと思います。

特に2年生につきましては、中2の「トライやる」ということで、センターで2月に教育長の方からちょっと依頼されまして、中学校の校長先生はご存知かと思うんですけれども、芦屋大学の方でも中学生を何名か、特に特別支援的な支援とか介護というような子どもたちにつきましてはボランティアで参加させてもらうような段取りになっています。これは学生にとってもいい経験になりますし、学生自身も僕の方から君らも「トライやる」してきなさいということで指導しておきました。

そういうことで学校を含め、地域含め、保護者含めていろんな形で連携を取りながら本年度頑張っていたきたいと思っております。

今日はよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それではこれより進行を新井野委員長をお願いいたします。

(新井野委員長) それでは、ただいまより次第3の議事に入るわけですが、お手元の平成20年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会の閉じた資料が配布されていると思います。

まず初めに、平成19年度の芦屋市立青少年愛護センターの事業報告を事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局から説明)

(新井野委員長) ありがとうございます。非常に具体的にわかりやすくありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等、資料の中身含めてありましたら、どなたからでも、遠慮なく。

(新井野委員長) ちょっとよろしいですか、今ごろ聞くのはずれてるかなと思うんですけども、去年聞けばよかったかと思うんですけども、愛護パトロールというのは、青少年育成愛護委員の方々が個別に動いてはるのか。

(事務局) 地域別です。

(新井野委員長) それには先ほど話のありました、愛護委員会という現役のPTAのお母さん方、それと愛護協会の愛護委員のOBの方々含めて一緒に回っておられる。

(事務局) そうでしたら、後ろに今年の愛護委員さんの名簿を載せてございます。そこに区分として「協会員」その下に小学校とか中学校というふうにございますが、それぞれの校区の住所の地域で、先ほども言いましたが小学校が8校ありますので、8班、愛護委員会の班がつけられているんです。それで今言われたOBのかた、もう長い人で30年超える方もいらっしゃいますが、活動していただいています、その方々が協会というものを組織されている。協会の方と毎年学校から推薦いただいている愛護委員さんとで愛護委員会というのをつくっていて、その愛護委員会に対して市の方から委嘱をするわけです。それで委託金が今年は300万円の予算が組まれている。その300万円は1回600円の活動費をお出ししていて、その活動費がほぼ2百数十万円が活動に使われている。そういう形の組織形態になっています。

(新井野委員長) わかりました。この表の協会員の方がOBの方ですね。学年が書いてあるのが現役のPTAの方ですね。それでさっき最後におっしゃったそれに対する学校関係の先生方の認識がどうのこうのという話だったんだけど、これは学校の先生と一緒に動いてないんですか。

(事務局) 動いていません。

(新井野委員長) はい、わかりました。

そのほかございませんか。

なければ、19年度の事業報告はそこまでということで。

続きまして平成20年度の愛護センターの事業計画ですね、この説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局から説明)

(新井野委員長) はい、ありがとうございました。

それでは平成20年度の事業計画についてのご質問等ありましたら、お願いいたします。

(新井野委員長) ございませんか。ありましたらまた後でもよろしいかと思いますが。

それでは事業計画についてはこれで終わらせていただきます。

えっと、先ほど説明されましたからいいのかな。愛護委員についての説明ということは、何か名簿のことだけじゃなくて何か事務局の方からあるんですね。

(事務局) 新たに今度29日の日にここに挙げてます146人の方を愛護委員ということで委嘱をして、この6月から来年の5月まで活動をしていただくという内容でございます。

(新井野委員長) はい、わかりました。

それでは、事業報告並びに計画についての事務局からの説明は終わりました。

それで、毎回やっておるんですけども、せっかくお忙しい中来ていただいておりますし、それぞれ各機関の代表の方々から、学校におきましては学校現場の状況なり、行政の方では全市的な子どもたちの状況を含めたお話等していただけたらと思います。

それではこちら学校の方から。

(事務局) 委員長すみません。福祉事務所長の磯森所長が見えられましたので、少しご紹介だけさせていただきます。

(磯森委員) どうも申しわけないです。途中に参りまして。

この4月人事異動がありまして、保健福祉部の方に参加しました磯森と申します。何分1カ月少したったところをごさいます、十分福祉事務所の内容についてお話できるかあれですけれども、よろしくお願ひします。

(事務局) すみませんでした。

(新井野委員長) それでは、校長先生改めてお願ひします。

(前川委員) 愛護委員の活動が、学校現場の教員たちにあまり理解されてないのではないかという事務局からの指摘もありましたけれども、やはりそれは我々管理職の責任だと思います。実際問題、今ご指摘ありましたように協会の方というのはもうお孫さんいらっしゃるような方も含めて、非常に長い間地域のみならず芦屋市全域を回られて、かつて中学校が非常に荒れた時期のことからご存知の方が、子どもたちとかかわってこられてまして、さっき補導と愛護ということの言葉の違いもお話がありましたけれども、そういうことも十分に飲み込んで活動くださっています。そういうことから若い保護者、とりわけ母親なんですけれども、そこで一緒に班集会で会合することで子育てについての目線の、犯罪だとかあるいは不適切な行為をする子どもたちに対して、単に注意をしたり叱ったりとするとということだけでなく、どういうふうに語りかけながらコンタクトを取って向き合っていけばいいのかという話を時に応じてなさるんですね。そういった話を受けた方がPTAの運営委員会の中でそういうふうな報告をなされるものですから、非常に大きな影響を受けているというふうに言えます。

そしてまた、日常的に活動してくださっていますので、私たちの学校の中でも、非常に配慮を要するお子さんがいまして、そういったお子さんの状況をつぶさに、毎朝のことではないんですがしょっちゅう見ることによって、そういった我々がわからないような情報をお伝えいただいたりということで、非常に嬉しいなと思っております。本当に大変な仕事で、夜のパトロールなどもなさっておられますので、私たち管理職の立場とすれば、そういった話を担任の方に引き継ぐということをお忘れなくしておりますが、まだまだ努力が足りないかもしれません。

こういったご時世ですので、非行の問題だけではなくて犯罪に巻き込まれるという心配もされるので、学校としましては、更なる連携の調整を図らなければいけないと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

そうしましたら中学校の校長代表の車谷さん。

(車谷委員) 3中学校の状況を細かく捉えているわけではありませんが、4月以降、本校の生徒で、露出の痴漢被害を何件か受けているんですね。今まだ犯人は検挙されていないみたいですけれども。時間帯で言うと早朝、朝早く早朝練習に行くときにどうしてもやはり人が少ない時間帯にそういう被害を受けているんですが、4月以降は2件ほどありましたが、これ以外に地域での事件、事故というのはないんですね。

昨年1年間を見まして、そんなに多くはなかったんですけども、一つこれ昨年度のいろんな研修会で、県も国もいろいろな形で出てきているのは、インターネットと携帯電話の使用についてというような研修会がよくあるんですけども、実は、本校でも携帯のトラブルがありまして、どういうことかということ、携帯の出会い系のサイトの中で、本校の生徒がそこに出てきている女の子に対して、その女の子を中傷するようなことをメールで送ったみたいなんです。ところがその女の子と付き合っている男の子が、どこからそれが発信されたのか、僕らよう機械のことはわからへんですけれども、手繰ってうちの学校へ直接電話してきたんです。それがね、北海道からな

んです。いきなりうちも生徒指導の担当が受けたものなので、話を聞いていたら、そういうことでやっていた。で、許せんということでその男の子と生指担とでやり取りをしたんですけれども、男の子とやり取りをしても埒があかんで、その男の子は高校生なんですけれども、その高校生が通っている高校の管理職と話をしているというようなやり取りがあったんですね。結果的には、本校の生徒が悪かったということで文書で謝罪をしというような格好で一応収まったんですけれども、顔の見えないところでやり取りをするというところで、やった子どもは常日頃非常にまじめな、そんなことするのというような生徒がそれをやっていたんです。しかもその時期は、どういのか進路も決まっていたという時期で、ほっとしていてちょっとやってみよかみたいなことがあったみたいです。そういうことが1件ありました。

それから、学校裏サイト、何かそれも僕もよくわからないんですけども、潮見中学校の裏サイトというのがある、そこの中で子ども同士の中傷のし合いとか、その中には教師の批判とかというようなものがそこに書かれているみたいなんです。どういう形になっているのかはわからないんですけども、そういう学校裏サイトというものがつくられていることが、ある生徒の指導からわかってきてそれも指導はしたんですけれども、そんなんは、そこを閉じてまた新しいものをつくったらすぐまた新しいものができるらしいんです。というように、学校の教師がぜんぜんわからんようなところでいろんな輪を広げていって、そこでトラブルになっているのではないかというような、本当に憶測でしかないんですけども、そういう状態にあるのかなと思います。もちろん3中学校とも携帯を学校にもってきたらあかんというようなことはしてるんですが、家の方ではおそらく全校生徒のほとんどの生徒が持っているのではないかなというふうに思います。

本校でも2、3年前に1度、全校生徒・保護者を対象に、去年何か研修ありましたね、あの方ではない、その系列の方に来てもらって、研修会というかそういう会を開いてやったことがあるんですけども、昨年またそういうことがあったので、もう一度、教師向け、保護者向け、子供向けのそういう会をしないといかんというような今思っています。それは他の中学も同じような状況ではないかなと思います。

(新井野委員長) ありがとうございます。

携帯のトラブルの話がさっき出ましたけれども、芦屋警察署の署長さんもいらっしやっているんですけども、今のような事例出ましたね、ああいう場合の学校の対応というの、何か。結果的に解決はしたんですけども。

(山本委員) どこまで学校でやってどこまで家庭でやるかというのは難しい問題です。学校にいるときにやったから学校という話ではないですし、あくまでも原点は家庭というか、親が出てくる話であって、学校がどこまで出てくるかというのは難しい問題だと思います。

(新井野委員長) 今回のトラブルについては、相談されながらこうして対応していかれたかと思うんです。ありがとうございます。

それでは、続きまして教育委員会の方の学校教育部長さんの方から、小中を含めて全市的な子どもたちの状況というか、問題行動の状況等も含めまして、それ以外のことも。

(上月委員) 先ほど両校長先生が言われましたように、4月以降は愛護委員さんのパトロール、青色パトロール、地域の父兄のパトロールなどしていただきまして、非常に感謝しております。現時点でそういう大きな問題は、今のところあがってきておりませんが、今実情を調べていますのは、車谷校長先生から話のあった、携帯電話の状況であるとか、裏サイトの状況がどういう実態であるのかというのを調査している段階で

す。

昨年度は、携帯電話をめぐるトラブルが4、5件あったという報告を受けておりますので、裏サイトを含めてどの程度の状況か調べているところです。今後、そのことに対してどのような対策を市として考えていったらいいのかということも含めながら検討していきたいと思っております。

集会所トークなどでもよく出てくるのが、パトロールをしているときにいろいろ安全面に不安な点が出てくる。とある信号では、山手の方の校区なんですけれども、非常に朝の登校のときに中学校や小学校、それから甲南の子どもたちが一気に信号の歩道のところに集まってくると。そこへ山側の方から大きな車がある。しかも、大きなマンションができていて、どんどん車の行き来が、トラックの行き来がある。そういったところで、信号を何とかできないかということであるとか。それから、車のカーブに合わせたところにポールを置けないかとか、いろいろな具体的なことも言っておられるような、集会所トークで聞いたことがあります。ですから、実際の実態をこちらから見ても、そして今後お願いをしていくところはお願いしていくというふうな、実態調査というところでやっているところです。

今後、裏サイト、携帯のことは小学校にも及ぶ可能性がないとは言えない。携帯はもちろん禁止をしていますが、学校の状況によっては、保護者の方で訴えがやはり年間1、2件程度ではあります。どうしても子どもの実態とか、交通事情、放課後の管理に関して携帯を持たせたいというふうなことがあります。その辺の対応が今後学校に必要なってくるのかなと、いったん許せばどんどん広がってしまいますので、その辺が課題かなというふうに感じております。

(新井野委員長) はい、ありがとうございました。

それでは続きまして福祉事務所長、磯森所長の方から。

(磯森委員) 先ほども申し上げましたけれども、この4月に参りましたので詳細なことはあれなんですけれども、4月以降来まして私を感じておりますのは、福祉の中ではこども課というところが愛護に絡んでくるのかなと考えています。こども課の方と言いましても、保育所もありの、母子福祉の関係もありますので、保育所の方はさて置きまして、母子の関係で言いましたら、お母さんと子どもの関係、以前で言いましたらおじいちゃんが、おばあちゃんがおってというような家庭環境じゃなくて、お母さん自体が子育てに悩んでおられるというふうなことはちょっと聞いております。その中で自分の子どもさんに虐待といったことも、件数は少ないですけれどもあたりとかいうふうなことで相談なんかもあるようです。

それで、国、県をはじめ、子育てを支援していくという観点から、本市もこの6月から子どもができて4ヵ月までの家庭についてはすべて保健婦さんもしくは助産婦さんが訪問すると。それも先方さんのご了解をいただいた上でなんですけれども、そして、訪問させていただいて養育環境なんか見ながら身体状況、測定なんかするんですけれども、その中で異常がないかというか、あざとかそういったことがないかというふうな1面も把握して、極力そういったことは排除していこうというような取り組みを6月からやっていこうかなということで、これは全国的な傾向なんですけれども、芦屋市の場合はそういうことで考えております。

最近のことで申し上げましたらそういうことでございます。

(新井野委員長) わかりにくい部分もあるだろうと思うんですけれども、子どもたちの虐待実態、芦屋市の。教育委員会との関連もあるかと思うんですが、個別の具体的な話は別に。

(磯森委員) 他市に比べたらそんなに数はないのかなと思います。

(新井野委員長) ありがとうございます。

そうしましたら、芦屋警察署長の山本署長の方からお願いします。

(山本委員) 市内の犯罪の発生状況は対前年度ほとんど同じでございます。少年関係につきましても昨年検挙した100人に足らんくらいで、それも今のところ昨年並みぐらいになっています。そんな中で、私たちが一番感謝しているのは青色パトの関係でございます。なかなか警察官の手が回らない中で、青色パトロールに回っていただいているのは非常にありがたいと思っているんですけども、今私どもで検討していますのは、その方たちにどういう情報を流せばいいのか。同じ走っていただいているのであれば、いろんなどころの目の付け所、あるいは過去の犯罪の発生状況を、どういうふうにして提供させていただければ、効果的なパトロールになるのか。あるいは、愛護委員の皆さん等に例えば、これもどうかと思うんですけども、今犯人がどこかに逃げました。どこかの小学校で声かけなり、あるいはどこかに連れて行かれそうになったような事件が仮に起こったとして、まだあったかいそういう事案につきまして、例えばメールでも犯人の特徴等を発信させていただいて、他の情報とは区別できるような、防犯ネットの方でいっぱい情報は流させていただいてはおるんですけども、その中でこれは今起きたんですよということを何かメッセージをつけてですね、その分については何人ご賛同いただけるかわかりませんが、例えば、10分間、15分間で結構ですので、今いらっしゃるところから通りの方を注意してください、というようなことをお願いできる余地もあるのかなと。これはひとつの考え方ですけども、こういうことなんかも含めまして、情報の出し方、周知の仕方について検討を行っているところです。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは、最後の方になりましたけれども、愛護委員の代表、杉岡さんの方からパトロールも含めて地域の実態の方から。

(杉岡委員) 芦屋にはミミズクネットというネットがパソコンから引き出せるんですけども、最近ちょっときめが粗くなって、細かくは出なくなりました。地域であった事件でも出てないから、最近出なくなったねということが愛護委員さんの中でもあるんですね。やっぱりそういう面で私たちは細かいこと知っているのに、警察は知らっしゃるんですけども、公には発表されないものも多いですね。この前も包丁男があつたんですけども、それも出てなかったもんですからどうなったのかと。

それから、先ほども出ていましたけれども、私とこ30年近く、古いのがやっています、お顔を見てああ懐かしいなとそういうところで、たくさん皆さんに愛護委員さんをしてもらっているんですけども、私たちは孫の世代までしてまして、今は孫の幼稚園の送り迎えとか、そういうところでも愛護でサポートできるようになってきました。それまでにやっぱり地域では地域のいろんな防犯の関係から、私の地域では宮川小校区なんですけど、メンズクラブとかいろんな防犯の人がおりまして、きめ細かくどこでも回っているんです。山手の方に行くと、どう言うんですかマンション族が多いので入れ替わり立ち変わり人が変わってくるということでやりにくいところあるんですけども、やっぱりみんな同じ目線で見えておりまして、パトロール年2回全市で合同で山手、浜手、中央いうふうに回ってますので、平等には回っていてもやっぱり地域性によって、ここはちょっと危ないなということは、しょっちゅう私たちは感じております。防犯にしても愛護のパトロールにしても、そこにあった何か、これおかしいなと思ったらすぐに、公園課とか道路課とか行政の方へ連絡を、その場で携帯電話もってパトロールしてますので、自転車放置してあったら自転車が放置してありましたよということで交番にもお知らせして、また交番から担当の方にお知ら

せしてもらおうようにしているつもりですけれども、素人ですので、協会員の方に、新しいお母さんにこういうふうに行っていくんですよということをお教えしながらやってもらっています。だから、協会員と新しい今年度のお母さん方と、もう本当に娘のように次の世代に移していけるようにいけばなど、このごろやっと思えるようになってきました。また、愛護委員会が段々と市に認められるようになって、この4、5年認められるようになって、やっ軌道に乗れた。そしてまた愛護センターの先生方の努力は大変だなど思うんです。今年に限っては本当に人員の少ない中で頑張ってもらっていますので、人事異動のときもうちょっとたくさん愛護センターの方にほしかったなと思います。その点また来年よろしく願います。

(新井野委員長) ありがとうございます。

最後になりましたけれども、民生児童委員の極楽地さんよろしく願います。

(極楽地委員) この間テレビを見ておりましたら、110番、119番の使い方がおかしいということで、病院予約しているから今から行きたいということで119番するとか、それと、110番も大事な電話をするときには、違ったことの電話が入っているので、肝心なときにつながらないということで、最近テレビの方でも警察や救急車の方たちが言っているのを聞きまして、これはお母さん方の意識がずいぶん変わってきているので、子どもたちにも影響があるのかなと思っています。

最近はお母さん方が子どもを育てるだけでも不安で、どうしていいかわからない。泣いているのがおかしいからとか、泣きやむと思って殴ってみたりとか、信じられないことをやるっていうのか、本当に考えられないんですよ。そういうことも含めて、福祉事務所長さんがおっしゃったように、4ヶ月検診で今度回ってくださるっていうことなんですけれども、今現在は私たち民生委員が3歳児検診の未受診者の訪問を連携してやらせていただいています。今までやはり虐待の見つかったご家庭もありますし、それからもしお留守だとしても、我々保護司ではないのであまり何度も訪問することはしないんですけれども。なんとなく家の様子とか、玄関の前とか、ちょっと外を回ったときの洗濯物の干し方とか、様子を見たときになんとかわかるというか、やはり子どもを生むということが親としてあるものですから、そういうことを保健センターにちょっと危ないなと思うときにはいろいろ相談します。そうでないときには提出した紙に書いて渡すようにしています。そういうことでちょっとでも早く虐待に対して、まあ虐待してなくても、育児がちゃんとできるようにと思っています。

それと今、主任児童委員連絡会といいまして月に1回、教育委員会とこども課と民生の主任児童委員の会長副会長とで市内のケース検討をやっていただいています。それは、結構中身が濃いと思うんですけれども、他の主任児童委員の研修会に行きますと、大阪のケースは、私たちが考えられないような事例がいっぱい出てるんですが、芦屋ではまだそこまでの事例はないということでほっとしていますけれども、しかしその中でもネグレストですね、お掃除もできない、子どもたちにご飯を食べさせることもつくることもできないようなお母さんもいるのです。少しずつでもそういうお母さんたちとお合いができて何かの手助けができればといいなというふうに思っています。なかなか難しいんですけれども、できるだけいろんな場面で交流を持って顔見知りになって、とにかく皆さんと顔見知りになって話し合えるという状態をつかって、上から目線ではなくって本当に「大丈夫」って言って声をかけられるようなそんな状態をつくりながら、地域の中でうまく連携が取れたらいいなというふうに思います。

それから、先ほど愛護さんの方からも報告がありましたが、各地域でいろいろなんですけれども、民生と後、愛護さんや自治会さんやいろいろなところと連携をとりまして、虐待をちょっとでも早くキャッチしようということで、いろいろな活動をされて



おります。その中で虐待をただキャッチするだけでなく、虐待をないようにするわけですから少しでも多くの方たちと出合って、助け合っていこうという発信というか、そういうのを進めていただいていますので、それもまた広まって行って、そしてお母さんたちとも、本当に常識ある保護者になっていただきたいなと思いますし、何か事があるたびにどう対応するかということがすごく大事なことになるので、その都度いい、子どもを間に挟んでの対応ができることを願っています。

(新井野委員長) ありがとうございます。

皆さん、本当に詳しくそれぞれの立場で、ありがとうございます。何か、付け加えるようなことございませんか。

(山本委員) ちょっと私どもの関係の話が2,3出ましたので。

まず、極楽地さんの方から110番の使い方の話があったんですが、去年1年間、何らかの形で芦屋警察にご連絡をいただいたのが、10,115件でございます。その中で、方法とすれば110番、あるいは警察の代表番号で直接いただいたもの。あるいは交番等に直接いただいたもの。いろいろございまして、いわゆる110番は60%、残りは何らかの形で署に直接いただいたもの。これは県下でどうかというと、警察に直接いただくのは18%でございます。阪神間では14%です。そんな中で芦屋については、非常に細かい情報をいただいているということでもあります。そういうことで署の方に直接いただいて、手段はどちらでもかまいません。ともかくいただければそれに対して誠実に対応してまいりますので、細かい情報をなるべくご連絡をいただきたいと思います。欲を言いますならば車が止まってますよとご連絡いただく際にはちょっとナンバーを見ていただくというようなことをしていただくありがたいなと思っております。

それから2点目は、ミミズクネットの配信のことですが、実は各警察署でミミズクネットみたいなネットワークが出来上がりまして、これはいいということで県全部の兵庫防犯ネットというのがあるんです。芦屋があっただいぶ軌道に乗ってきたところですが、平易に申しますと、ミミズクネットに載せる情報は、兵庫防犯ネットにですね、そこに乗ることによって例えばですけれども先ほど出ていた話もそうですけれども、兵庫防犯ネットの方には乗ってるんですが、ミミズクネットの方には乗っていないというようなことで、先ほど私の方で申し上げました情報の提供の仕方をどうするかというようなことも考えていく上での課題にさせていただきたいと思います。

一例を申し上げますと、昨夜JR芦屋駅の南に格安のチケットの自動販売機がありますけれども、そこを皮切りに自動販売機の鍵穴を電気ドリルで穴を開けて、中のお金を取っていくというふうな、昨夜ですね、連続して出ています。そういう情報も設置をされている方、あるいは付近の方には情報としてはお出しするべき情報ではないだろうかと警戒していただくという趣旨で、これはそういう兵庫防犯ネットという大きなもので流すのではなしに地域のミミズクネットに流す方がいいと、そういう整理をしながらどこまでをやっていけるかなということで現在検討していますので、よろしく願います。

学校教育部長さんの方からお話のありました、おそらく開森橋の。私もちょうど皆さんが登校される一番滞留しておる時間帯にちょうど通勤で通るわけですが、できる限り交番のものでということで対応するようにしています。ただ、構造的なことがあります。一番いいのは橋の西側から東側の交番までの一帯を含めて、車を全部赤にしまして、中をスクランブルにするという方法も無きにしも非ずなんです。ところが全体の流れあるいは道路構造の問題とか、あるいは植木の問題とかいろいろのものがあまして、問題はああるなと思うけど手が打てないという状況でございますので、私

どもでできることがありましたら、なんでもお知らせいただきましたら。

(新井野委員長) 兵庫防犯ネットは最近になってですか。

(山本委員) 一昨年ぐらいにはなってるんですけども、中々それに載せるべき情報がないもんですから、県警本部の方でできるだけこっちに載せてくれというような要請が強くなって、うちの問題で申し訳ないんですけども、ミミズクネットに流すときのこんな情報を流しますよということで警察本部の生活安全部に所管課の方に報告するわけですが、これやったら防犯ネットの方に流してほしいというような調整があるのが実情です。

(新井野委員長) 僕だけがわかってないのかもしれないですけども、兵庫防犯ネットというのは誰でも彼でも配信できるのですか。携帯とかで登録して入ることができるんですね。

(山本委員) 一旦携帯から空メールを送信しますと登録されます。ただこの場合は、どのどなたが入っておられるかわからないところがありまして、犯人に直結するような情報というのは、犯人が登録しているということもありますので、出せないという情報があるんですね。ミミズクネットにおきましてもそういうことはあると思うんです。逆に言えばそういう人たちだけのグループを、配信するしないということで設定できますので、それで何とかならないかなと検討しているところです。

(社会教育部長退席)

(事務局) 芦屋における愛護活動そのものの認識が、学校の先生方がもっと知っていたら、子どもたちの関係というかそういうところに対しても、より有効な先生方の活動というか教育実践の中で、特に生徒指導というか子どもたちの様子も含めてわかっていただけ。まあ言ったらもったいない。そういう気持ちが非常に強いんですね。それで、ちょっとそういう形での話を申し上げたということなんです。だから、例えば班ニュースひとつでも、地域の様子わかる。特に小学校、中学校の子どもたちというのはもっと地域に、高校みたいにどこかに遊びに行ったということではないのですから、そこにおける学校の先生方がそんな子どもたちの地域の様子を知っておられるというのは、もっと有効なことではないかなと思うんですね。それでそういう話をさせてもらった。

それと、潮中で朝、露出のそういった被害があったということですが、今あってからですね、これははじめて聞くんですね。それがあってまた日常的にまだ子どもたちが朝の朝練なんかに行っているということであれば、一報いただいたらできるかどうかは別にして、地域の愛護委員さんにそんな形の事件があったから朝のパトロール、もしできるんだったら皆さんに声かけてしてもらえませんかということが言えるわけです。そういうふうな意味で非常に情報がとだされているというようなことも日常的に感じたりします。

その辺のところはうちなんかとの連携というか、そういうものがあってもいいのかなということ、前から強く思っています。

これはちょっと警察にお聞きしたいんですが、あるときに夜のパトロールのときに、交番に行って愛護の者ですと言ったら、何や動物愛護かとか言われたわけですね。芦屋警察の警察官の配置とかは僕らはまったくわからないから、だけど反対に今の学校に対するこちらからの意見と同じように、せめて芦屋における子供たちの健全育成、そういうふうな中で、愛護委員さんという方がいらっやって、こういうふうなところでこういうふうな活動をしている、せめて活動の中身、他市では補導委員というんだけど、芦屋では愛護委員さん、そんな方たちが緑の腕章をつけて子どもたちの安全見守りやっていますよということぐらいの認識を警官に知ってもらおうような場面もあ

ってええん違うかと、動物愛護ってないじゃいと思ってしまうんです。

まあそんな話もありましたので。こういうふうな場ですので申し上げておくというかお願いしたいなど。もったいないなど、本当にもったいないなど思うんですよ。

(車谷委員)今のことで反論ではないんですが、学校で何かが起こった場合には必ず学校教育課に連絡しているんです。で、学校教育課からしかるべきところへ全部配信しているんですね。しかるべきところというのは愛護センターも入っていると思うんですよ。その辺のところはどうなっているのか。僕がおったときは必ず出しとったんですそれは。愛護センターにも出しておったし各小中にも出してたし、それをこども課にも保育所の関係があるから、それも全部出してた。その辺のところを、点検というか確認しとってもらったら、今言っているようなことは起こらへんですね。

(前川委員)そのことで、去年も校長会で言ったんだけど、ファックスで流されるんだけど、どうしてもタイムラグが起こるんです。去年、包丁を持った人が郵便局を襲ったっていう事件があったんですけど、それ事件が起こったのが11時ごろ、お昼前だったと思うんです。うちにファックスが届いたのが2時過ぎていたんです。ファックスの前にずっと人がいるわけではないので、私がちょっと出張に出してしまって、教師のところに届いたのが2時15分、もうぎりぎり、それで下級生にはそのことを伝えられずに帰しまして、残ったものは一旦校庭に集合させて、上がって来たらこの通学路にもかかわるからということで注意を促して帰ることができたんですけど、やはり近くの学校、保育所、幼稚園関係には、そういうファックスじゃなくてダイレクトに関係するところは流してほしいということを伝えたんですけどもね。その辺のところ非常に難しいなど。

それから、いつまでそういった体制をとるかということについて言えば、その後の事件がどのような進展をしているとか、毎日毎日集団下校させられないし、その辺が東灘で事件があったときもそうだったんですが、中々学校運営上も難しいので、次の日まででうちの場合は打ち切ったんですけども。事件起こったんだと、じゃ解決はどうだったんだということですが、まだまだ未解決の事件も多いですからあれなんですけれども、常識的な判断をしるといわれればそれまでなんですけれども、すぐそばで起こった事件については、こちらから通報するのではなくて、しかるべきところから進捗、今の状況はこうだということが適宜入ると嬉しいなと思います。

(新井野委員長)僕も教育委員会の現場での経験で、そういう事案が起こったときの情報伝達という流れでもってルールがあるかといいますと、システム化はしてるんですよ、当然学校現場の近辺で起こったことについて学校に連絡が入れば、学校はそれを受けて当然警察それから教育委員会に必ず伝達するようになっている。で、さっき小学校の先生がおっしゃったように、それぞれに少なくとも近隣の校区、近隣の小学校にはこういう事案がさっき起こったよということは流す。まあ、ファックスがいいのか電話がいいのかいろいろ中身によって違う、そういうことはやってらっしゃると思うので、その辺まだちょっとルールの中で、もういっぺん確認されたらどうかと思います。

ほかよろしいか。

長くなりましたが、いつもこの会で私の方に、最後に何か言えということセンターの方から依頼されてましたので、前回のネット犯罪というか携帯メールにかかわるいろんな、家庭内、学校がどう対処するかというようなものを資料つくらせていただきました。今回、両面刷り2枚のものを配らせていただいていると。時間がありませんので細かいことは避けますけれども、要するに、学校の危機管理ということのひとつとして、いじめ、不登校、子ども虐待について、子どもたちの変化の兆しをどうい

うふうに、学校なり家庭で捉えていくかというようなことなんです。教育委員会のと  
きに、何年か前に学校現場での職員研修あるいは保護者会等での、使えるような資料  
ということをつくったもののほんの一部です。学校だけじゃなくて家庭でもそういう  
兆候というのは子どもの方から発信されますから、特に教職員だけではなくて、家庭  
の中でもそういう子どもたちのエスプレッソをキャッチするというのが大事なのかな。  
じゃ具体的にどんな辺りのSOSが出てるんやというようなことで項目別に上げても  
らいましたので、学校現場なり、家庭内で参考にさせていただければと思います。

もうひとつは、先日5月10日の朝日に載ったんですが、これは少年法が改正され  
て1年近くになるということの特集記事かなと思うんですけども、少年法改正に対  
しての反省の立場、反対の立場から、被害家族なり弁護士からの意見が載ってます。  
お読みください。同時に私がこれを配ったのは、この記者が補導に同行して取材して  
書いてるんです。それで、全県でやっていると思いますが神戸市では年に2回神戸市  
内の中学校の生徒指導担当と少年サポートセンター、いわゆる従来の補導所ですね。  
神戸には5つぐらいサポートセンターがありますね。そこが主になりまして三宮近辺  
で大きな補導活動をするんです。それにたぶんこの記者はついて行って、いろんなと  
ころの少年たちの町の中での状況を記事にしたものだと思います。また読んでいただ  
けたらと思います。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。これで第1回の青少年愛護セ  
ンターの運営連絡会を終わらせていただきます。

ご苦労様でした。